

第31期川崎市青少年問題協議会
第7回起草専門委員会 会議録

○日 時 令和4年4月26日（火）17時30分～19時35分

○場 所 川崎市役所第3庁舎 こども未来局会議室（オンライン併用）

○出席者

（1）委員 5名

柴田委員、米田委員、舘委員、前川委員、芳川委員（オブザーバー）

（2）傍聴者

なし

（3）事務局

武田室長、岡本担当課長、上原担当係長、内藤職員

○配付資料

資料1 第31期 川崎市青少年問題協議会 これまでの議論の経過

資料2 第31期 川崎市青少年問題協議会 意見具申書（案）

1 開会

- ・新任の事務局職員の挨拶
- ・配布資料確認、オンラインとの併用について
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明（※館委員は遅れて参加）

2 議事

(1) 意見具申書（案）の作成について

柴田委員長：本日の主な議事、意見具申書（案）の作成ですが、事務局から資料の説明をお願いします。

（事務局から資料1、2の説明。資料2において、各委員から提出された原稿を意見具申書案に反映したこと、第5章のまとめの部分の案を事務局が作成したこと、固有名詞の表現や言い回しなどを修正したことなどの報告、事務局から第6回起草委員会の摘録の確認依頼が遅れている旨の報告を実施。また、意見具申書中、「障害」「障碍」「障がい」のどの表記を用いるか委員に相談）

柴田委員長：ありがとうございました。今御提案いただきました特に障害の「がい」については、統一をしたほうがいいと思うのですが、どのようにしましょうか。御意見のある方いらっしゃいましたら、お願いいたします。

米田委員：「がい」という平仮名に賛成します。いろいろな考え方の中で、障害のハンディは社会の側にあるという考え方で、それをあえて表すために「害」を書くという考え方も一方ではありますが、ここではあえて「がい」と書くということで賛成したいと思います。

（他の委員からも異論はなし。現在、平仮名で表記されている文書も多いこと、優しい感じがすることなどを理由に、全員賛成）

柴田委員長：ありがとうございます。では、障害の「がい」は平仮名で今回、この具申書に関しては統一をするという方針でいきたいと思います。

では、次に進みます。意見具申書（案）の執筆に関し、各委員から執筆に当たっての御意見や疑問点、御希望などを話してください。提案の部分である第4章の項目順に御説明願います。なお、今回は提案の前の部分を一緒に議論してまいりましたけれども、前回の訂正、修正内容も含めて御報告をいただきたいと思います。

では、まずは第4章の第1節「居場所づくり」について、米田委員からお願いします。

米田委員：「居場所づくり」の部分で4点書いています。

1つ目は、居場所とは物理的なものだけではなく、大人と子どもの関係性の中にも実は居場所は成立するという、大人がどのように子どもと関わりを持つのかということが居場所づくりにおいて大事だということ、について書きました。夢パークのヒアリングで聞かれた「子どもと向かい合う上での大人が持つべき覚悟」についても少し触れながら、大人が孤立していると覚悟を持って子どもと向き合うことが難しくなること、市民が地域で作っている居場所づくりの活動を通じて大人がチームになっていくことが大切ということも書いています。

2つ目は、2種類の居場所「共通点の居場所」「ごちゃまぜな居場所」の必要性を書いています。「共通点の居場所」とは、世代やテーマ、悩みなど共通の背景を持つ人が集い、仲間ができるような、ピアサポート的機能も有する、ほっとできる場所を指すこと、また参加者が安心して自己開示できる心理的安全性が保障されることが大切ということに言及しています。今期のヒアリング事例の中では、「こどものまちミニカワサキ実行委員会」や「川崎市子ども会議」、「こども文化センター」がこれに該当します。一方、「ごちゃまぜな居場所」とは、ふれあい館が該当しますが、対象や目的を絞らず、包括的にいろんな人を受け入れる場です。人と人の間で生まれる化学反応から、何かを始めようという動機が起こる可能性もあります。今、川崎市内各地にできている「まちのひろば」やソーシャルデザインセンターも、ごちゃまぜの場として今後期待されると書きました。

3つ目では、知り合いがいるなどの理由で参加できる「気軽さ」があることで、様々な人の関与や新しいつながりを生み出せるので、居場所は明確な目的や活動計画をかつちり決めるのでなく、「余白」が大事ということを前段2つ目の記述から引用しながら書いています。そして、余白だけでなく、地域のキーパーソンや情報が流れ込んでくるような場であることも大切と書きました。

最後の4つ目では、民間・市民団体による場づくりの価値について書いています。協議会でヒアリングすると、モデルとなりうる素晴らしい取組があれば、これを全市的に展開しようという方向になりがちですが、地域性の違いから画一的にモデル展開していくのには無理がある、という話はこれまでの議論で触れてきたところです。集住地域の取組に、散在地域の子どもがどのようにつながっていきけるかについても、ここで触れています。ふれあい館でのヒアリングでは、民間の場づくり活動間の連携があるからこそ、散在地域の子どもが集住地域の取組やコミュニティにうまく接続できた、という話が聞きました。健全育成型・テーマ型の活動を問わず、民間・市民団体による多様な場づくりを通して対話・連携の機会をつくっていくことが、居場所の空白を埋める上ではとても大切であるとまとめています。

戻りますが、1つ目の結びの部分で、「青少年問題協議会や地域教育会議に、居場所活動に取り組む市民団体の参画が必要ではないか」と具体的に提言しましたので、この点は今日の会議の中で、御賛同いただけるか相談したいと考えています。

柴田委員長：御説明ありがとうございます。御意見、御感想はいかがでしょう。前川委員、どうぞ。

前川委員：米田委員からの御相談の件ですが、川崎市地域教育会議では地域教育コーディネーターを設置することが決まり、そして学校もコミュニティ・スクールの設置が努力義務化されている中で、特に中学校区の地域教育会議ではより幅広く委員を入れましょうという形になっているのが川崎市の流れだと思います。米田委員からの御相談は、川崎市の流れに沿った良い提言だと思います。現時点で、居場所活動に取り組む市民団体が地域教育会議の中に入っているというのは、私はあまり思い浮かばないのですが、高津区地域教育会議ですと、非選出ですが、常に夢パークの方が委員として在籍しています。

柴田委員長：ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。

米田委員：先の相談については他に特に御意見がないようですので、それとは別に、私の担当原稿に言葉を足さなければと思う点について相談してよろしいですか。

関係性の居場所づくりについて「子どもに関心を持って向かい合っているかどうかポイント」と書きましたが、関心を持ち過ぎて大人の意向を押しつけるケースも出てくると思います。ですので、ここに「その子の今を受け入れて、ありのままを肯定する向かい合い方」と言葉を足したいと考えています。御了解ください。

(言葉の付け足しについては、各委員から特に異論なし。)

柴田委員長：ありがとうございます。他に御意見がありましたらお願いします。前川委員。

前川委員：1点、事務局に今後のスケジュールを確認したいのですが、今日の会議を経て、第4章以降の字句の修正や入替え、付け足しがあって、ゴールデンウィークの前後に締切りがあって、30日の全体会を迎えるというイメージでよろしいでしょうか。

事務局：はい。そのイメージで考えています。起草専門委員会として集まれるのは最後になりますので、あとは微調整をメールのやり取りで行っていくということをイメージしています。

前川委員：分かりました。

柴田委員長：ありがとうございます。今日の会議の後に特に提言の部分を修正する作業に入って、事務局に提出するという流れになるのかなと思います。

前川委員：分かりました。ありがとうございます。

事務局：若干補足しますと、5月30日の全体会で起草専門委員以外の委員の方から、恐らく一言ずつ御意見をいただくこととなりますので、そこを若干踏まえて微修正というのも最終的な意見具申に向けてあろうかと思えます。

柴田委員長：ありがとうございます。全体会の後も微修正の余地があるということで理解しました。米田委員の御提言の部分で他に御意見等ありましたら、お願いします。

米田委員：最初に相談した件、1つ目の結びにある「青少年問題協議会にも居場所活動に取り組む市民団体の参画が必要では」という提言の部分です。当該協議会について、ここで提言することの合意は、取り組んでいくことの決定とイコールになるかと思えます。ここまでは書き過ぎ、ということがあるようでしたら、この場で御指摘いただけたらと思えました。

柴田委員長：いかがでしょうか。

事務局：青少年問題協議会などの附属機関には設置に関する条例等が一つ一つにあって、委員の要件は其中でうたい込まれています。はっきりと書いている場合もありますし、少し幅広に、何々のような活動をしている方、などと書いている場合もあります。今手元に条例がないので確かなことは言えませんが、川崎市青少年問題協議会条例の中で、メンバーの要件として、今、米田委員から御提案のあったメンバーが解釈上読み込めれば、条例はそのままの形で進められます。解釈上無理があるということであれば、条例改正というような手続が必要となります。あるいは解釈上無理があるケースでも「その他市長が認める者」という要件を別に設けているケースもありますので、要件にこのような文言があり、かつ委員会なり附属機関の本来の趣旨から逸脱しなければ、柔軟に対応できるのではないかと思います。

米田委員：では、全体会議の前までに、この提言に関する質問が出た場合に対応いただけるように、事務局で御用意いただけたらと思えますので、お願いいたします。

柴田委員長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

事務局：かしこまりました。

柴田委員長：では、次に進みます。第2節の「社会参画のフィールドづくり」で、こちらは柴田が担当なので御説明いたします。提言は2点あります。

1点目は、こども文化センターへのWi-Fi機能の充実化についてです。

こちらは、ヒアリング調査で明らかになったことを生かしています。コロナ禍の状況であっても、Wi-Fi機能を通じて人と人とのつながりを維持していくような取組が必要とされていること、今後こども文化センターが単なる子どもの居場所だけではなく、子どもと大人、地域の住民、多世代の住民層を結びつけるようなハブ機能も求められるなかで、例えば「こども文化センター祭り」をオンライン開催するようなこともWi-Fiが導入されると実現化されるのではないかとということ、加えて、子どもが放課後の時間帯に学校の宿題に取り組む場合に、GIGAスクール構想で1人1台配付されたタブレット端末を活用する上でも、このWi-Fi機能は欠かせないというところで、「こども文化センターへのWi-Fi機能の充実」というところを提言に入れました。

2点目は、「青少年の社会参画のフィールドづくりを支援するサポーターの育成」ということで、サポーターを育成する学習機会を設定するということを挙げました。ヒアリング調査の結果でも、青少年が地域のために活動している市民や大人たちとの出会いをととても楽しみにしているということが分かりましたので、地域の中で生き生きと活動している大人の背中を見て子どもたちが育っていけるよう、こういったサポーターを意識的に増やしていく必要があるのではないかとということです。先ほどの米田委員の話にあった、覚悟を持っている大人を増やすということにもつながるのかなと思います。子どもの自主性を尊重しながらしっかりと子どもを見守ることができるサポーターの養成ということを提言しました。

提言の内容は以上です。他に、前回の起草専門委員会で学校施設の活用についても議論したのですが、学校施設に対して、今期はヒアリング調査を行っておらず、エビデンスになるものを持っていないので、この点については割愛しました。

御意見がありましたら、よろしく申し上げます。米田委員、申し上げます。

米田委員：柴田委員長がお書きになられた2つの提言、ともに賛成です。特にWi-Fiがこども文化センターに付くということは、オンラインのコミュニティとリアルコミュニティとを結ぶ場になるということだと思います。オンラインになると青少年の姿が見えにくくなりますが、Wi-Fiの環境が整い、こども文化センターに集まってみんなで接続できる環境ができれば、大人がオンラインのコミュニティをつくらうとする子どもたちの活動への関わりも可能になると思います。このような観点から、Wi-Fiは是非導入をと私も考えます。

もう一つ、2点目に関しても非常に重要な提言だと思っています。事務局が作成する第5章の「まとめ」にも記載がありますが、“コーディネーター”が必要で、育成しなければというところは、恐らく皆さまも共通で持っている認識だと思います。その上で、具体的にどこで育成し、どこで活動するのかまで、もう少し検討して言及をしたほうがいいのか。言及することでハードルが上がり着手できなくなるのか。どう考えたらいいか、少し検討できたらあ

りがたいです。

柴田委員長：ありがとうございます。こういうサポーターの養成は、具体的なところまで踏み込んで検討はしていないのですが、例えば養成講座のようなものを行うとか、他市でやっているような子どもサポーター認定資格を付与できるような講座を実施するとかでしょうか。ここはもう少し具体的に提言したほうがよろしいのでしょうか。いかがでしょうか。

米田委員：柴田委員長がサポーターの養成について書かれたのは、どのような場面でサポーターが活動するイメージだったのか、お聞かせいただいても良いでしょうか。

柴田委員長：ここで言うサポーターとは、前川委員のようなサポーターであり、川崎市子ども会議でいらしたような大人の方をイメージしています。子どもたちをしっかりと見守り、子どもの自主性が芽生えるのを待つこともできる、必要なときには何か道しるべとなるようなものを示すことができる、という動きができる大人を、サポーターとして、ここで書いています。

米田委員：ありがとうございます。今のお話を私の提言部分に引き寄せさせていただくと、「共通の居場所」と「ごちゃまぜの居場所」のうち、「ごちゃまぜの居場所」ソーシャルデザインセンターや「まちのひろば」に、そういう学びをした人が交じってくださると、心強く思います。具体的になるために、ソーシャルデザインセンターとか「まちのひろば」で、プチ養成講座などが開かれるイメージを持ちますが、現実的でしょうか。

柴田委員長：どこでそういう講座を開催するかというところまでは提言の中では考えていなかったのですが、サポーター像は2点目にも書いているとおりです。
(館委員が遅れて出席)

柴田委員長：館委員、お疲れさまです。よろしくお願ひします。

話に戻って、2点目については、サポーターの学習機会について、例えばこういうふうなやり方があり得るのではないかというところまで踏み込んで書いたほうがよいでしょうか。

米田委員：例として、ソーシャルデザインセンターや「まちのひろば」のような多様な人が集まる場で、サポーター養成プログラムが実施されることを期待しますといったことを提言に敢えて書いておくことで、受け手に意識していただけたら嬉しいと個人的には思います。他局の事業が提言に載ることは、事務局にとってどうか、という部分はありますが。

柴田委員長：ありがとうございます。ここは再考してみます。

米田委員：ありがとうございます。

柴田委員長：芳川先生、お願いいたします。

芳川会長：前川委員に、大人がサポーターとして集まる条件についてお聞きします。恐らく前川委員は大人にいっぱい参加してもらいたくて、一方でなかなかそのような状況が作れないといったいろいろな経験がおありだと思います。例えば今ソーシャルデザインセンターで募集しているといった現時点での取り組みや、なかなか思うようにいかない中で、他にどのような形で研修会を開いたらいいと考えているといったことなど、今までの経験の中で考えていることは何かありますか。

前川委員：前提として、まずは川崎市子ども会議のサポーター制度についてもう一度お話しします。実は川崎市子ども会議のサポーターは、サポーター養成講座を受けて、晴れてサポーターになります。講座は8コマほどで、大学の先生が講師となり、子どもの権利条約から始まり、条例を学び、それからファシリテーションとは何かといったことなどを受講しています。

現在サポーターの間では、この8コマは本当にサポーターとして必要だろうかという話が出ています。というのは、子どもの前に立ち、まさに柴田先生がお書きになったような、指導者でもなく、監督者でもなく、友達でもない、でもすごく近い大人というのは、子どもの権利条約を全て学んだから、養成講座を一律的に学んだからなれるかということ、非常に難しいところでもあります。

また、ここ最近は講座の内容も変わってきており、先輩サポーターが自分はこの経験をしてきたという、経験則・実体験に基づいた講座になってきているというのが実情です。

今、地域教育会議でも、子ども向けのサポーターというよりは、各団体の中での事務局的な機能として団体への支援を行うということを目的として、地域教育コーディネーターの養成講座を実施し、コーディネーターが入っています。こちらの講座でも、大学の先生による講義や地域教育会議とは何なのかという話をしていますが、現状活動が活発になっているかということとまだまだな状況です。求められる像は地域や学校の先生のコミット具合などによって変わってきてしまう、ということがあります。

例えばソーシャルデザインセンターを意識して、具体的なものを書いてもいいのかなとも思いますが、求められる像が地域等により変わってきてしまうという現状を考えると、地域によってはこども文化センターも含めたり、或いは地域によってサポーターの求められる役割が変わってきたり、ということが出てきてしまうように思います。場所については、こども文化センター版、ソーシャルデザインセンター版、地域教育会議版というのできるのでしょうか。

これまでのことを踏まえると、3つの版について具体的に提示するというよりは、それぞれの場所で講座を設置して開講する、くらいまでの表現に留めておくが良いのかなとも思ったり、或いは実際にもしこの提言を受け取ったときに、こども文化センターの職員の人が、サポーターの講座って私たち何をやったらいいのかしらとなってしまうのかなとも思います。

私も、具体的に書いたほうがいいのかとも思っていますが、具体的に書き過ぎることで落ちてしまう部分が、ここではすごく難しいなと思いました。お答えになっていますでしょうか。

芳川会長：ありがとうございます。今までの中でも、大人はかなり忙しくて集まれないという話題はよく出ているわけですね。米田委員や柴田委員長の原稿にある、志や覚悟といった表現を用いると、大人がレベルを非常に高く感じてしまい、参加してくれる大人は少なくなるのではないかと。果たしてどうなのかというところが気になりました。

あと、確かに能力を考えると、サポーターが必要、コーディネーターが必要ということは今までも随分意見出ししているのですが、現存のコーディネーターについての検証をしていないのです。今、前川委員が言ったように、もう既にどういう形で育成されていて、それはどういうふうに機能されているのかという部分がありません。まだ全然やっていなかったのです。

サポーター養成講座についてお書きになっていいと思いますが、具体的な育成の部分はもう既にいろんな部分を地域教育会議がやってきていると思うので、次期のテーマとして残しておいてもいいのかなと思います。意見です。

柴田委員長：御意見ありがとうございます。今の前川委員と芳川委員のお話を伺って、養成講座を行うことを提言する、学習機会を設定するということが以前に、さっき前川委員がおっしゃっていたように、サポーターの方たちの経験値に基づいた学び合いというものが確かにあるようですので、この経験値というものを、その中だけで留めるのではなくて、何かしら提示してもらいたい、広げてほしいというところに、まずは留めておきたいと思います。

それから、学習機会を設定する前に、サポーター機能を検証するということが必要だということだとどめておこうと思います。それでよろしいでしょうか。米田委員、お願いいたします。

米田委員：育成といったときに、今、前川委員がおっしゃったような、講師が来て8コマ講義をするのも育成だと思いますが、私が大切だと思うのは、大人はどういうふうにも子どもと向かい合っているといいのだろうかということを考えること、それを周りの大人と対話することです。その対話をするためには、大学の先生を呼んでこなくても、既にいるサポーターが1人入って、ファシリテーションをしながら対話の場をつくる。対話のプロセスの中で、みんなが少しずつサポーターに近づいていく、それも育成ではないかと思います。むしろ、そ

のプロセスが各所で行われることのほうが大事ではないかと思えるので、宜しければ、対話の場づくりみたいな要素も柴田委員長に出していただけたら良いと思いました。

柴田委員長：貴重な御意見をありがとうございます。そういった対話を、何かを学ぶという目的じゃなくてもいいので、そういう子どもをサポートするような大人たちや、子どもに関わる大人たちがざくばらんに話し合う機会をたくさん設けることがいろんなところで必要なのではないかということですね。今いただきました意見に沿って、この部分は少し修正をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、次に進みます。第3節を担当した館委員、お願いします。

館委員：第3節は「取組にあたっての留意点」ということで、大きく3つの視点で書いています。1つ目は「地域に根指した活動にする」ということ、2つ目は「ロールモデルとなるべき人材に求められるもの」、これは見出しを変えています。そして3つ目が「ITを活用する」としています。

まず1つ目について、前回の起草専門委員会の時点では中身を書いておらず、方針として、大人と子どもの協働というところを一つポイントにしたいとお伝えしていました。実際に書いた内容としては、今までの活動における大人と子どもの関わり方というのは、例えば寺子屋事業のような学習サポートのように、どちらかという一方方向で、先生という立場のように、大人が持っている知識や経験を子どもに伝えていくというところになっていたということに触れ、そのうえで若者に「こころのふるさと川崎」を意識してもらうためには、一方的に与えられるものより、共同作業によって得るものの方が大事だという視点で書いています。具体的に「こどものまちミニカワサキ実行委員会」でのヒアリングでも明らかになったように、大人と子どもが協働で作業をする。大人会議・子ども会議といった形で、子どもたちもある意味主役という立場で取り組んでいたのが非常に好例でしたので、このヒアリング結果も交えつつ記載しています。まとめとして、「企画や運営を通して、地域のお手本となりうる人と出会い、関わり合いを持つことで、次世代のロールモデルの育成や、『こころのふるさと川崎』に繋がっていくことが期待できます」という、総論みたいな感じで書いていますが、我々はまず、この共同作業から狙っていきたいというところを書いていきます。

そして、2つ目の「ロールモデルとなるべき人材に求められるもの」について、ここではまず、ロールモデルというものは、養成講座のような講座で育成できるようなものではないという視点に立ったものとなっています。ロールモデルというのは、本人がなろうと思ってなるものではなく、自然と周りとの人間関係の中で、ああいう人になりたいなというふうに、ある意味憧れとして周りの人に思ってもらえるような存在なので、ロールモデルというのは、そもそも育成してつくり上げるものではない、というところが先ずあります。これは先ほどの柴田先生の提言にあるサポーターとは明確に違うものであることを、まず前提として触れ

ています。そして、川崎市には既にロールモデルとなりうる、いろんな活動をされている多くの方々がいますが、ロールモデルの方々に求められるべきものを考慮すると、子どもの権利条例への理解は欠かせないだろうというところを記載しています。これは、1つ目でも触れた、一方的に伝える視点ではないということです。つまり、大人と若者との関わり合い、双方応のやり取りというところが当然ベースになるので、そこでは一方的にメッセージだけを伝えたいということではなくて、大人も一歩引いた位置から俯瞰する姿勢が必要となるよね、それは、まさに子どもの権利条例そのものですねというようなロジックになっています。

そして、3つ目の「ITを活用する」というところですが、川崎市は人口150万人を超える大都市であり、既に多くのプロフェッショナルな方々がいるということで、そういった方々をうまく活用したいというところがあります。ただ、活用といっても、当然どこにどういったスキルを持った方がいるのかというのはデータベース化されていないと分かりませんので、そういったところを人材バンクとしてデータベース化してはどうでしょうかという提言になります。

これも前回話したかもしれませんが、今までもデータベースがなかったわけではありません。様々なウェブサイトを検索すると、川崎市の中でいろいろな取組をされている市民団体を紹介するページはたくさんあり、例えばミニカワサキ実行委員会の紹介がされていたり、こども食堂ネットワークの紹介がされていたり、我々PTAの紹介がされていたり、いろいろな団体の取組は既にウェブサイトの中にあります。ただ、それは単に団体や代表者、活動の中身を紹介しているだけであり、活用するという視点から見た場合、その団体がどういう役回りであるのか力になるのかということはウェブサイトで調べてもあまりよく分からない。この点を改善するために、人材データベースでは人と人との関係性を図として表現してみてもどうでしょうかということですね。単純な団体の紹介ではなく、人とのつながりで紹介するということです。

こういったデータの蓄積は実は既に市民館とか市役所、区役所にはあつたりします。例えば市民館では、市民から寄せられるいろいろな市民自主企画事業を通して、市民団体の情報を持っていたりします。既に情報としては揃っていますが、何か目的に照らして、この人に頼めばいい、あの人に頼めばいいというのは、結構担当者に依存しています。つまり、行政の職員が属人的に把握していた人づてというところを全て可視化することで、活用する場面が非常に広がりを持ちますし、異動により地域の方をよく知っている方が誰もいなくなる、といったことは大分避けられるのではないかとこのところで書いています。

そして、最後の部分で、前回の打合せの最後に芳川先生から御紹介いただいたかわさき子育てアプリを私も登録して、確認しました。アプリではいろんな団体の様々なイベントなどが見られますね。これはこれで確かに子育て世帯、保護者、母親などにとっては非常に有益な情報だと思います。ただ、今回の若者の社会参画という視点、大人の社会参画という視点で見たときに、このアプリがそのまま役に立つかという、恐らくそれはないと思います。このアプリの中では本当にいろんなイベントが書かれており、市民団体が企画するもの、市役所や区役所が

企画するものが多く載っていますが、ボランティアとしてそれらのイベントを手伝いたいとか、少し手伝ってみてもいいかなという人に向けて、例えばボランティア登録のボタン機能をつけてあげるといった、子育ての情報を得たい保護者と、イベントを介して社会参画したい若者とか大人を結びつける機能が、このアプリに実装できると私は考えました。それをここでは書かせていただいたということですね。

柴田委員長：御説明ありがとうございました。では、皆様から御意見や御感想などをいただければと思います。米田委員、お願いします。

米田委員：2つのことを感じました。館委員が書いてくださったことは、まさに私たちがこれまで議論をしてきたこと、そのままだと感じています。ただ、これを若者が文字として読んだときに、ロールモデル、子ども目線からこういう人になってみたいという姿を示すって、よく言うよと子どもたちに言われてしまいそうな気がしました。私たちが、こうなるといいよと子どもに示すのは、実はサポーターよりもハードルの高いと思います。背中を見て憧れを持つかどうかは、子どもの側が選ぶことなので、私たちができることは、価値観を見せていたり、生きざまを見せていたり、自分たちを開くことぐらいしか実はできないと、改めて気づきました。

もう一つは、人材バンクのデータベースはあるといいと思いますが、これまでの文脈でいうと、ロールモデルの人材バンクではないと感じます。私の執筆担当部分で、何か地域を良くしようという考えを持って動いている方や人とつながっている方のことを「地域のキーパーソン」と書きましたが、人材データベースは、地域のキーパーソンのものが必要と考えます。何か動いている人たち、鍵になる人たちをこのデータベースに登録をしておいて、若者が結果として、その人たちをロールモデルと思うかもしれないというのが目指すところだと思います。

更にもう一つ、属人化しているものの可視化というお話があったのですが、ネットワークというものは、属人性が入って本当に機能するという部分があります。何かをできる人が、誰から依頼されても快く協力してくれるかというところ、紹介者のフィルターを通して連絡が来たから、自分が求められている必要性を感じて動くという要素は大きいです。データベースだけ見た人にポチッと依頼されても、なかなかマッチングはうまく成立しない。だから、データベースと同時に、データをマッチングさせるコーディネーターの存在が必要です。子育て支援の分野では利用者支援制度という、相談者の悩みに応じて、オーダーメイドで、制度情報を提供する制度がありますが、コーディネーターとセットになることで、データベースはより生きると感じました。

館委員：なるほど。ありがとうございます。今、米田委員から、人づてというのはまさに頼り頼られる関係性があるからこそ機能するというのは、言われてみればそうだ

などとても納得しました。データベースだけでは機能しなさそうなので、この部分はコーディネーターという視点も取り入れた形で修正したいと思います。

あとは冒頭に言われた、若者や子どもたちから見てかっこいいと思ってもらえるよう、価値観を見せる、大人の背中を見せるという部分についても、キーワードとして入れていこうかなと思います。ありがとうございます。

柴田委員長：ありがとうございます。ほかに御意見や御感想などありましたらお願いいたします。

米田委員：「かっこいい」といったときに、もしかすると自分の弱さをさらすことが、実はかっこよさにつながる場合もあるとも思います。「かっこいい」とは、あくまで一般的なかっこよさだけを指す言葉ではないと考えた方が良いと思うので、その点も若干触れていただくと、みんながロールモデルになる可能性がぐっと広がる気がしたので、良ければ御検討ください。

館委員：ありがとうございます。

柴田委員長：ほかにいかがでしょうか。前川委員、お願いします。

前川委員：今、米田委員の自分たちの姿を開いていくという言葉は、本当にそうだなと思っていて、子ども会議のサポーターも、本当に子どもに全部弱みを見せています。例えば、よくパソコンで作業しているサポーターがいるのですが、トップ画面にいろんなファイルがぐちゃぐちゃにあって、毎回子どもにいじられています。いじられているのですが、そういう姿が愛おしいと子どもたちは感じているようです。米田委員がおっしゃったように、自分の姿を開き、そして弱さを示すことで、「あ、この人も人間だな」みたいなことを思わせることが非常に重要なのかなと思いましたので、ぜひお願いいたします。

館委員：私としても、完璧な人材というよりは、どことなく人間くささを持っている方に個人的には憧れるイメージがありますので、ぜひ書き加えていこうかなと思います。ありがとうございます。

柴田委員長：私から確認ですが、文中にURLを入れるということについて、提言書に書いてもそのままアクセスできないので、代わりに何かイメージ図を載せたほうがいいのではないかと思いましたが、あるいは最後に脚注としてつけた形にしたほうが良いのではないかとありますが、この辺、書く上での決まりが事務局の方であれば、教えていただきたいと思います。

(明確に載せられないという規定はないこと、URLやQRコードを提言書に載せることに問題がないかを事務局で、他の提言等を参考に調査すると回答。)

館委員：伝えたいことは、要は人と人との関係性を図示したいというところですので、URLやQRコードを外し、イメージ図を1枚起こそうと思います。読む側の、QRコードを読み込んだりする手間が省けるとと思いますので、そのような形で修正します。

柴田委員長：ありがとうございます。芳川先生、いかがでしょうか。

芳川会長：まず1つ目の「地域に根差した活動」というところは、読んでいてとても分かりやすく、子ども自身にもっと主体的に参加していただくという趣旨は伝わったのですが、2つ目のロールモデルのところは難しいです。

片や、ロールモデルとはなろうとしてなるものではないと言いつつも、片や「かっこよさ」という言葉が入っている。恐らく館委員は、結果的に子どもたちにとっていいロールモデルになればいいな、というニュアンスでお書きになりたいと思うのですが、「かっこよさ」というすごく積極的な言葉が入っていると、こうなればいいのではなく、こうなるべきだという、館委員が恐らく意図していない部分が逆に読めてしまう感じがします。加えて気になったのは、「ロールモデルの方々に求められるべきものを考慮すると、子どもの権利条例の理解を欠かせない」という言葉も、ある意味では、ロールモデルをつくっていく、といったニュアンスに感じられます。

私は、逆にロールモデルをつくっていいと思います。こういうロールモデルは川崎の子どもたちにとって必要ではないかと、逆に出していく。ベースには子どもの権利条例を踏まえた上で、こういうロールモデルもありますよ、といった形でむしろ出してしまった方が読み手には分かりやすい。細かいところは各地域で検討してもらえばいいなと思いますので、どうしようかと思いつつ聞きました。

あと3点目、ITのところは大賛成です。例えば藤崎小学校には海苔作りの達人がいます。元々あの地域は海に近かったので、海藻を取って海苔を作る、その伝統が今でもずっと授業の中に取り入れられています。ある意味では、それは人材ですよ。つまり、人材バンクと言うのは、恐らくもう既に各地域にあるものだと思います。問題は、館委員がおっしゃっていたように、形になっていないので、人が替わると消滅してしまう。既に地域にある人材バンクを掘り起こし、体現化もしくは見える化にすることが結構使えるのではないかと感じます。1つ目が「地域に根差した」という趣旨であれば、3つ目の人材バンクのところも、それぞれの地域の特徴を踏まえつつ、そこを保存していく。そして、学校だったら学校、もしくはこ文だったらこ文で、そこを保存しておいて使えるようにするというような、バンクの使い方もあっていいのかなと思っています。そうするとキーパーソンは恐らくこ文であえればこ文の指定の方たち、もしくは使っているセンターの方たち、そういった方たちが自然にコーディネーターになっていくのかなという感じがしたので、人材バンクはそのよう

な使い方も良いのかなと、読みながら思いました。

柴田委員長：ありがとうございます。館委員、いかがでしょうか。

館委員：まず、3つ目の人材バンクに関しては、芳川委員から御指摘いただいた部分と私が元々考えていたイメージは、恐らく一致はしているのですが、言葉として起こし切れていない部分が、今、非常に多く御指摘いただけたというふうに理解できましたので、そこを追記し、更に膨らませていこうかと考えています。

そして、2つ目の件ですが、私の考えとしては、確かに結果論としてロールモデルになったというところの論調で書いているのですが、私としては、川崎市で結果としてロールモデルになった人たちのベースには、必ず子どもの権利条例の理解というものがあるのではないかという、その前提をまず指摘したいという意図で書いています。ですので、見出しも「人材に求められるもの」という形に変えました。ここで提言したいことは、決してロールモデルを育てたほうがいいのか、もしくは育てる必要がないのかみたいな、育成の必要性について述べているわけではないということです。川崎市は子どもの権利条例が制定されている街であり、現状、条例に対する大人の実理解や認知度が非常に低いという課題があるものの、ロールモデルになった人の根底にはこれがあるよねというところを伝えたいと思っています。本当に、ロールモデルとなった人の根底に、子どもの権利条例の理解があるのかというところを特に検証したわけではありません、恐らくそこを目指していくべきではないかということでの記述です。それをどういう方向性で書くのかというところを芳川委員から御指摘いただいたと理解したのですが、少しここは悩ましいところかなと感じています。

柴田委員長：米田委員、お願いします。

米田委員：「権利条例についての理解も必須」という言い方をするのであれば、私は、ロールモデルよりもサポーターだと感じています。先ほど館委員は、タイトルを「ロールモデルとなるべき人材を育成する仕組みをつくる」から「人材に求められるもの」に変えたとおっしゃられましたが、さらに「大人は自分の生きざまを見せよう」といったタイトルに変えて、生きざまを見た結果として子どもたちがロールモデルと感ずてもらえれば、そのことが「こころのふるさと川崎」と思えるところにつながっていくのではないかと、お二人のやり取りから感じました。

館委員：ありがとうございます。今御指摘いただいた点は、価値観を見せる、大人の背中を見せるということがロールモデルになりうるという内容と、ロールモデルとなるべき人材には子どもの権利条例が求められると内容がずれているのではないかとということだと理解をしたので、ここはもう1回、章立ても含めて検討したいと思います。どちらかというところ、結果的にロールモデルとなりうる人材が持ってい

るものは前者だと私は思っているのですが、子どもの権利条例の理解というところをどう絡めるのか、もしくは絡めないのかというところまで含め再考したいと思います。

芳川会長：申し訳ないですが、もう少し宜しいでしょうか。館先生の今のお話ですと、今の大人は子どもに背中を見せていないという仮定になるのでしょうか。心理学の中では、大人の背中を見せるのではなくて前を見てもらおうということが最近言われたりもしていますが、背中を見せるという言葉が既にある言葉なので、逆にいろんな解釈が入っていきがちのような気がしてしまいます。価値観を見せるとは一体どういうことなのか、なぜ弱さを見せなきゃならないのか、恐らくこのあたりを書きたい館委員の思いを、もう少し出していったほうが伝わると思います。言葉を出していくと、結論みたいな感じになってしまいますが、この結論にたどり着くところは、きっと館委員の一番書きたいところの思いも出ていると思います。一方で、言葉だけで出してしまうと、逆に読み手が拾い切れなくなるとも思いますので、そこの整理もよろしくお願いします。

館委員：分かりました。私の中の思いとのバランスをうまく見ながら考えたいと思います。

芳川会長：お願いします。

柴田委員長：ありがとうございます。館委員、実際の川崎市の保護者の立場ということで、きっと熱い思いをここで展開してくださるのではないかと思います。

では、次に進んでもよろしいでしょうか。第4節の部分を前川委員、お願いします。

前川委員：第4節の説明に入る前に、私が気づいたことを2点ほど先に述べたいと思います。私が執筆した第3章の青丘社のところですが、文体が「である調」になっていましたので、「ですます調」に統一したいと思います。

あと、この場で言うことが適切ではないかもしれませんが、今期は起草専門委員が4名で、加えて芳川先生の5名という体制でやってきて、ここまでを振り返るとすごく充実した議論で、これまでの期と比べ、私自身は書きやすかったと思っています。この後の結果が書きやすさと比例するかどうかは分かりませんが、御容赦いただければと思います。

さて、第4節「こども文化センターの活用と運営の見直し」ということで、恐らく大上段にいろいろと変えたほうがいいのか、せつかくあるのにまだまだ使えていないみたい、といった話はあるのですが、それ以上にヒアリングして職員の皆さんが、恐らく相当な努力を積み重ねられているという上で書きました。ここで言いたいこととしては3点あります。

1点目が、館長1人と職員2名のこども文化センターの3名の職員体制自体をもう少し見直して、職員の補充も含めて視野に入れるという点。これは指定

管理者制度に関わる問題でもあるので、どこまで踏み込んでいいかはありますが、W i - F i をつなげてW i - F i を使える行事を生み出すにも何にしても、結局、職員の力が必要であり、どうしても館長1名・職員2名体制に行き当たってしまうのではないかなという気が私の中ではしていますので、まずこの点について書きました。

私自身、子どもとして利用したときと職員として入ったとき、さらに今外から見たとき、20年近く1つのこども文化センターを定点観測したときに、本当に職員さんが多忙で、子どもたちと遊んでいる姿もなかなか見られないという状況を考えると、職員の事務負担も含めて、できるだけ職員に余白の時間をつくるのが、ひいては青少年の居場所につながるのではないかなというように形で書いています。

2点目は、運営会議、もしくはこども文化センターの運営協議会に青少年が参加することが大切であるということです。地域住民で構成されて、ある種、地域教育会議のような形で、ほぼメンバーも変わらないのが運営協議会ですけれども、新しい活動を生み出していく形の運営協議会になっていくといいのかな、そこに青少年もできれば参加できるような形がいいのかなと考えます。例えばバンドで音楽室を利用している人たちが運営協議会に参加する、といったことが考えられるのかなと思っています。こういう形で、青少年が主体となる行事の開催が「活動の拠点」というようになればいいのかなと思っています。

3点目は、前の2点を通して、最終的にこども文化センターが青少年の育成の拠点という形になればいいのかなと思ひ、書いています。こ文が居場所として機能し、そして青少年の参加により活動の拠点となったことによって、結果的に青少年の育成の拠点となっていくという形で、私自身はイメージして書いています。

柴田委員長：ありがとうございました。米田委員、お願いいたします。

米田委員：起草専門委員会がスタートした段階から、具体的に予算の部分が変わらないと、幾ら提言しても変わらないと言っています。この3名体制の見直しに具体的に言及していくことは、私はとても大切なことと思ひました。賛成します。

柴田委員長：ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。館委員、お願いします。

館委員：3点目の「育成の拠点」に関して、前川委員からあつた、活動の拠点としてどんどん活用すべきという提言ですが、結局、冒頭言われた体制の話や予算的な部分がネックとなつてしまつて、こ文を拠点としたいときに、お金の問題だったり、人のリソースの問題だったりというところで、拠点が活用できないという堂々巡りの問題になっていると私はこれまで理解していました。今、前川さんは、すごくいいことを言われたなと思ひました。

こ文は中学校区に1つずつありますが、こ文の人手が足りないときに、今の運

営協議会が機能するかどうかは別としても、例えば地域教育会議が主催となって、こ文のスタッフや館長と一緒に連携して、イベントだったり活動の拠点となるような取組を行ったりとすることによって、一時的な暫定措置かもしれませんが、体制の話や予算的な部分といった課題をクリアしながら活動の拠点として活用できるのかなと思いました。行政に予算を増やしてくださいと言っても、実現するまでに時間はかかるでしょうから、外部リソースをもっともっと活用してみる、という視点で書いてみてもいいのかなと思いました。前川さんが言われたのも、恐らくそのような意図が含まれているのかなと思いましたので、そのように感じました。

柴田委員長：ありがとうございます。前川委員。

前川委員：まさに今の話でいうと、第29期の提言が、子ども会とこども文化センターの行事を増やしてお互いの積極的な提携を目指すという形になっており、予算も増やしていただき、子ども会側では新しい行事を1つ以上は行っているというのが現状です。個人的には、僕も子ども会の一員でもあり、そしてこの提言をしたときには、まだこども文化センターの臨時職員でもありましたので、両方の立場からいろいろ見たり、個人的に子ども会のつながりを駆使して市民活動センターじゃないところも見たりしたのですが、まず大前提として僕が思ったのは、結局、どっちのルールで行事をやるかが行事の成否を相当決めるな、ということでした。市民活動センターのルールで行事をやると、子ども会は萎縮というか、子ども会の予算は一切出せないことが分かりました。逆に子ども会のルールでやったら、こども文化センターの職員さんは恐らく心臓が縮み上がってしまうぐらいで、その地ならしが結構大変でした。それがうまくいったところは、結局、市民活動センターじゃないところでした。市民活動センターじゃないところで、地域密着で、日頃から、割といいよいいよでやってきたところは結構うまくいったなという部分も個人的な感想としてはあります。

もう1点は、子ども会の人たちが、結局その活動の趣旨やあれを、まだうまくつかめていない、理解されていないなと思ったままコロナに入ってしまったこともあり、これはヒアリングのときもお話しされていましたが、こ文側も多分うまくアプローチできていないし、子ども会側もうまくアプローチできていないなと思っているので、ここをどうしたらいいのかなと思いながら書いたところでした。

舘委員：今の前川委員の実体験が、まさにものすごいヒントのように私は今聞こえました。私の理解が合っているかの確認ですが、こ文と子ども会が共同で何かイベントを企画しようとしたときに、こ文のルールと子ども会のルールがあって、恐らく子ども会のルールのほうが、ものすごく緩いというイメージでしょうか。

前川委員：そうです。

館委員：こ文は館を利用する上でのルールが比較的しっかりあって、子ども会の人たちの考え方とか、今であればコロナに対する考え方とか、子どもたちに対する接し方とか、そういうスタンスと、こ文の中での館長をはじめスタッフの方々のスタンス、考え方があまりにもずれ過ぎていて協働できないみたいな、そういう意味でしょうか。

前川委員：そうですね。例えば、昨年度1月に子ども会とこ文で共同してウオークラリーを行う予定があり、初回の打ち合わせで予定日と決めた後に、子ども会側が予備日を決めるのを忘れてしまったことがありました。次の会議で予備日を予定日の翌週にしましょうかという話をしていたら、恐らくこども文化センターのルールで、我々の起案的に次の週を予備日にするのは無理だとの話がありました。要は、今回の会議が初回の会議から1か月たっていて、こども文化センターのルール上、新たに予備日を翌週で提案することがシステム上無理だという話で、結果的に予備日を3月に遅らせました。1月は、結局コロナで中止になったので、うまく3月に流れたのですが、どうしても機動的ではありませんでした。他にも、子ども会のイベントでは、終わったらうまい棒を1本みんなにあげたりしますが、こども文化センターがやっているイベントでは、どうしてもアレルギー成分を出してとか、細かいところのルールの差が非常にあるということが、私自身はすごくもどかしいと感じています。もちろん子どもを守る上で本当にそれは大事なことなのですが。

館委員：ありがとうございます。前川委員がおっしゃったような、アプローチの部分で現状このような課題があるという指摘と、この課題を解決するための策みたいなものが第4章の提言の中に盛り込まれると、こ文が様々な団体と共同して若者の社会参画につながるイベントや行事の活用の中核として広がる方向性を持っていけるような気がします。第29期のときに一度、子ども会や地域教育会議と連携してみてもどうだろうかという話があり、以降取組をしてみたら、実際にはルールの違いや文化の違いがあって、いろいろと苦労したところがありました、そこに対するソリューションとしてはこのような解決方法があります、というようにまとめてみてもいいのかなと感じたところです。

柴田委員長：ありがとうございます。ほかに御意見ありますでしょうか。米田委員、お願いします。

米田委員：今の話について、公共施設は何かあったら困るので、様々なルールがあると思います。一方、地域は地域の大人が集まって、みんなで納得し理解する過程でやっていて、文化が違うと思います。ですが、ここで書かれている子ども・若者が主体になって何かに取り組むときに、子どもたちにマッチするのは、恐らく子ども会寄りの考え方だと考えます。多少小さなリスクやトラブルが起こった

としても、そのことも経験になり学びにできると思います。この「何かあったらどうするのか問題」を、いろんな組織が協働する際の文化すり合わせが、子どもを主体にする上で、とても大事な話ではないかと、聞いていて思いました。

柴田委員長：前川委員、よろしいでしょうか。

前川委員：また大分いろんなことが見えてきました。ありがとうございます。

芳川会長：「居場所」、「活動の拠点」、「育成の拠点」というところで分けてお書きになって、とても良い感じがしましたが、確かに第29期を引きずっている感じもあります。今皆さんがお話した、やってみた結果こういう問題点があったとか、問題点を改善するための提案はこうだ、ということをもまず書いたうえで、職員数、実はそこが縛りとしてあるんだよといった1点目の部分を後ろのほうに持っていく。そのうえで課題、そして解決すべきことというふうに出していくと、今回の提言では、何を見直しする必要があるのかということが、より明らかになってくるのではないかと思いますので、検討してもらえればありがたいです。

柴田委員長：ありがとうございました。米田委員。

米田委員：今、芳川さんから第29期に引きずられるという話がありましたが、今期夢パークでのヒアリングでは、こどもゆめ横丁の話を書きました。子どもたちが天ぷらをやる時のリスクについての話もあり、大人がリスクとどう向かい合うかすごく迷ったという話が聞き取れているので、例えば今の文化の話は、そのヒアリングに引き寄せながら、どう子どもの主体性を保障していくのかという点で書けると思いました。

柴田委員長：ありがとうございます。では、前川委員、修正をよろしく願いいたします。

前川委員：はい。

柴田委員長：以上で4章の提言の部分の議論が終わったところですが、付け加えること、補足することなどはありますでしょうか。

では次、5章の「まとめ」ですが、こちらについては、事務局から御説明などありましたらお願いします。

事務局：「まとめ」といいますと読んで字のごとくですが、御執筆いただいたところは、例年と比較してボリュームが多くなってきていますので、少なくともここを読めば全体の流れが最低限は分かるよう、サマリー的な位置づけで全体を要約・抜粋しているところです。抜粋にあたっては、各委員の思いが込められている部分を

抜粋したつもりではありますが、ここは省かずに拾ってほしいといった御意見がおありの方もあろうかと思っておりますので、そこについては、この場でも、或いは今後でも御指摘いただければと思っております。全体的なエッセンスは拾っているつもりです。

あともう1点、御相談があります。本文で「縦のつながり」「横のつながり」「斜めのつながり」という表現の使い方が、柴田委員と前川委員とで微妙に違うように感じました。まずは些末な部分で、柴田委員の方は片仮名で、前川委員の方は漢字であること。書き方はどちらかに統一すればいいのですが、縦と斜めのニュアンスにも両委員の間で違いがあるように思いました。柴田委員が書かれた内容の中では、「タテ」とは子どもと親や先生などとの直接の上下関係を指し、これ以外の子どもと地域の大人との間は「ナナメ」ですよというふうにお使いになっています。一方、前川委員の原稿の中では、いわゆる斜めも含めて「縦」としているように感じました。事務局で「まとめ」を書いていたときに少し戸惑ってしまいましたので、この場で何かいい整理の方法がないかと思いました。併せて御議論いただければと思っております。

柴田委員長：ありがとうございます。これから第4章の修正を皆さんすることで、第5章の内容も若干変わってくるかと思っておりますが、第5章についての御意見を上げていただくのは、あとはメールで事務局に直接お伝えするということになるかと思っておりますが、そういうやり方でよろしいでしょうか。

事務局：はい。

柴田委員長：現時点で何かあれば御意見をいただきたいと思っております。また、先ほどの縦、横、斜めの定義ですが、これはどうでしょうか。私のところで「タテ」の関係というときは、いわゆる子どもに直接利害関係があったりとか評価をしたりという、いわゆる家庭教育と学校教育の主体となる子どもに教育を施す人たちというのが子どもにとっての「タテ」の関係性。「ヨコ」の関係性は、仲間であったり、異年齢集団の子どもであったりを「ヨコ」の関係というふうに位置づけて、「ナナメ」の関係というのは、いわゆるサポーターとか、この提言書で先ほど館委員がおっしゃっていたようなロールモデルとなる地域の大人とか、そういうふうに整理をしていたのですが、前川委員のほうはいかがでしょうか。

前川委員：たしか前回の第30期の視察のときに、NPO法人カタリバ川崎ワカモノ未来PROJECTの人たちが、我々は斜めの関係ですとおっしゃっていました。私はまとめて「縦」にしてしまっていますが、ニュアンスとしては柴田委員のおっしゃっているニュアンスと同じです。いただいたときの章節構成が、たしか「縦」と「横」しか入っていなかったのも、自分で「斜め」を入れることはせず、無理に「斜め」を「縦」にしていました。今私の述べているところの「縦

のつながり」を「斜め」に直し、新しく「縦」の部分を今柴田委員がおっしゃった形で文言を足すと整合性が取れるかと思います。

柴田委員長：米田委員、お願いします。

米田委員：柴田委員長が「タテ」「ヨコ」「ナナメ」について言及してくださっている部分が意見具申の前段にあるのであれば、それを踏まえる形で前川委員がお書きになれば良く、改めて「タテ」「ヨコ」「ナナメ」を定義し直す必要はなく、前段にも触れた「ナナメ」という言い方でスムーズだと思いました。

前川委員：そうですね。分かりました。

柴田委員長：ありがとうございます。前段のところで整理していただけると、確かにすんなり読めるのかなと思いました。ありがとうございます。

米田委員：順番としては柴田先生が先ですね。

前川委員：先です。

事務局：結果的に、柴田先生の原稿のすぐ続きが前川委員の原稿になりますね。もっと言うと、縦についてはほとんど論じていないですね。

前川委員：そうすると、斜めと横で書くということですかね。

柴田委員長：ありがとうございます。ほかに、このまとめの部分につきまして、現時点で御意見などありましたらお願いいたします。芳川委員、お願いします。

芳川会長：確認で教えていただきたいのですが、第5章第3節の表で、施設、特徴・機能、期待と書いているけれども、この期待というのは、施設として、これから先そうなりたいという期待なのか、こちらが期待したいことなのか、その期待の捉え方が分からなくて、教えていただけたらと思いました。

加えて、これは皆さんとの確認ですが、柴田先生の原稿では、副題をおつけになっていらっしゃるんですが、ほかの委員の原稿では副題がありません。それは、もうそれでよしと考えるのか、それとも何かの形で統一したほうがいいのかどうかとか、これは検討していただけるといいのかなと思いました。

柴田委員長：ありがとうございます。1点目、表に書かれている期待というのは、私たちが施設や団体に期待することという意味でしょうか。

事務局：私たち青少年問題協議会としての期待という意味です。

柴田委員長：では、それを表すような表題をつけていただければと思いますので、御検討をお願いいたします。

芳川会長：今の回答で少し気になったのですが、協議会の期待とか願いといったニュアンスは、ひょっとすると少しおこがましいかなというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

柴田委員長：ありがとうございます。皆様、いかがでしょうか。前川委員、お願いします。

前川委員：多分この表自体は、私が執筆した箇所を基につくっていただいたと思いますが確かにちょっとおこがましいと言えおこがましいですし、課題を全部の団体に項目として聞き取ったかという、彼らを感じているある種の課題みたいなものでもないのかなともちょっと思っています、そのあたり、確かに御指摘を受けて非常に感じているところです。

柴田委員長：ありがとうございます。館委員、お願いします。

館委員：ここは「まとめ」というところなので、表に期待として書かれた内容が、我々が期待することということになると、今まで4章までで述べてきたことと当然整合性が取れないといけないということになりますが、4章までの内容は非常に中身も深く、なかなか1, 2行で言い表すのも難しいなと思います。ですので、あえて期待というところには触れず、例えば表から落としてしまって、「まとめ」では「各種施設・団体のヒアリングを行い、提言に反映しました」といったことだけでも良いのではないかと思いました。期待の部分は4章までの中身をしっかりと読んでもらうほうが私は大事だと思うので、この表の欄に書こうとすると、かえって大変だし、短い言葉で逆に誤解を与えるぐらいだったら外すというのも、1つ案としてはあるのかと思いました。

柴田委員長：ありがとうございました。あえてこの期待の欄は省略をして、文章のほうをしっかりと読んでもらおうというような御意見ですね。

館委員：そうです。

(期待の欄は削除する方向で修正する旨を事務局が回答)

柴田委員長：よろしく申し上げます。それから、副題を節とか項の項目につける、つけないということですが、これは統一したほうがよろしいでしょうか。私は副題をつけましたが。

館委員：すみません。ちょっと私は理解できていないのですが、柴田先生がつけている副題はどこにありますか。

柴田委員長：第4章の第2節ですね。タイトルが「コロナ禍でも子どもの社会参画のフィールドを担保すること」、副題は「こども文化センターへのWi-Fi機能の充実化」、それからあと、次のページの2つ目のところにもありますね。米田委員、お願いします。

米田委員：前川さんはキーワードを設定されていますが、形式がそれぞれなので、キーワードを出したほうがいいのか、副題をつけたほうがいいのかを統一したらいいのではないのでしょうか。

事務局：前川委員のところは、以前、箇条書きレベルであったものを、このように文章に落とし込みましたということで残っており、本番原稿からは省くという理解をしていたのですが、それで良いのでしょうか。

前川委員：私もその理解です。柴田先生のところは副題があつていいと思いますが、逆に副題を全員がつけてしまうと、少しややこしい感じにもなるかなと思います。あるところもあれば、ないところもある、でも良いかと思っています。

柴田委員長：どうでしょうか。ここは特に統一しなくてもいいという方針でいきますか。

事務局：事務局としては、そこまでトーンを統一する必要もないのかなと思いますので、必ずしもどっちかに統一ということは必要ないかなと思います。

館委員：私も特に統一しないというのに同意します。

柴田委員長：では、統一をしないということで、副題をつけたほうが、中身がぱっと見でより分かる場合は、つけるということにしたいと思います。

「まとめ」の部分について、ほかに皆様方から御意見ありましたらお願いいたします。米田委員、お願いします。

米田委員：第5章第2節「青少年の育成に向けた課題」の1つ目「居場所の確保」の部分の冒頭、「子どもにとっての最たる居場所は『家庭』です」というのは、柴田委員長がお書きになった第2章第1節「家庭は、子どもにとって主たる居場所であり、家庭教育が行われる場所です」という部分を基に書かれていると思います。

「まとめ」だけを改めて読んでみたときに、少し想像したのが、コロナ禍の中で家庭にずっといなきやいけないことがつらかった子どもたちの存在です。コロナ以前から家族との関係があまりうまくなかった子どもにとってみると、

そもそも家庭が居場所じゃなく、このコロナの中でとてもつらい思いをしている。この2年ほどそういう子どもたちの存在に、フォーカスが当たった部分もあり、よかったら、第2章第1節の方に、そのあたりも若干配慮したような言葉も足していただけるといいと思いながら、「まとめ」の表現も少し考慮できたらいいと思ったのがまず1つです。

もう1つは、次のページにある2つ目の「社会参加の促進」で、2つ目の段落に障がいなどの困難な課題がある、といった趣旨の表現があるのですが、ふれあい館に行ったときに、「全ての青少年」の中に外国につながる子どもが忘れられがちという指摘がありました。ここで「障がい」と並んで外国につながる子どものこともぜひ言及いただけたらと思います。関連で、第3章の表、ふれあい館の「すべての子どもたちが」という表現に、できたら「外国につながる子どもも含めすべての」と書いていただけると、ヒアリングで鈴木健さんがおっしゃった言葉に答えられると思います。

あと幾つかありますが、後で直接事務局にお伝えします。

柴田委員長：ありがとうございます。ほかに御意見などありましたらお願いします。前川委員、お願いします。

前川委員：先ほどの縦・横・斜めの件ですが、表記は私のほうで柴田先生の片仮名のほうで全部統一をします。

柴田委員長：ありがとうございます。

前川委員：私の使っている「縦」を「ナナメ」に直す。一括置換で直せます。「まとめ」も「ナナメのつながり」と「ヨコのつながり」とか、基本的に「ナナメのつながり」が重視される書き方になるということによろしいですかね。

柴田委員長：ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。修正の原稿ができた時点で、また「まとめ」の部分も変わってくるかと思しますので、最後に皆さん方に、私も含めて「まとめ」の部分をしっかり読んで、次回の全体会に備えるということになるかと思えます。全体会でまた御意見をいただいたら微修正が入るという流れで提言書が完成するという事だとお思います。

では、特になければ、議論はここまでとしたいと思いますが、いかがでしょうか。芳川先生、よろしいでしょうか。

芳川会長：ありがとうございました。全体会の中で、また近くなりましたらお知らせがあるかと思えますが、恐らく当日の流れは、会長のほうからまず少し話をし、それから柴田先生に、起草委員会でどのような話をし、どういう形でという具申についての説明をしていただきまして、それを踏まえた上で、もう少し追加

で説明が必要な部分が起草委員会のメンバーの方に回って行って、それから、各委員からいろんな考えが出てきて、考えを伺ったところでまとめるという流れになるかと思imasので、そういう意味では、微修正はさらに出てくるのではないかと思imas。流れとしては、そんな感じます。よろしくお願imasします。

柴田委員長：ありがとうございます。では、皆様、熱心な御議論をいただきまして、ありがとうございます。

2 その他

事務局から次の内容を説明。

(1) 第4回全体会のスケジュール

- ・開催日は5月30日（月）
- ・時間は未定。夕方17時30分以降を予定。

(2) 意見具申書「はじめに」の部分の執筆依頼

- ・芳川会長に事務局から執筆を依頼。

(3) 修正原稿の提出期限

- ・令和4年5月10日（火）

3 閉会

柴田委員長：それでは、本日の議事は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局：柴田委員長、議事進行の労をありがとうございました。ほかの委員の方におかれましても、長時間にわたり熱心な御議論をいただき、ありがとうございます。

それでは、これもちまして本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。